

岩見沢市告示第107号

公募型プロポーザルの実施について

新岩見沢市立総合病院建設基本構想策定支援業務について公募型プロポーザルを実施するので、参加希望者を次のとおり公募する。

平成30年6月11日

岩見沢市長 松野 哲

1 業務概要

(1) 業務名 新岩見沢市立総合病院建設基本構想策定支援業務

(2) 業務内容

新岩見沢市立総合病院建設基本構想策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりに

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで

2 参加者資格

本業務に関する公募型プロポーザル参加者は、下記に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 参加者、参加者の役員または参加者の経営に事実上参加している者が、集団的に又は常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者であると認められないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 実施要領交付開始日以降、岩見沢市入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する

病院をいう。)の整備(400床以上の病院の新築又は全面改築)に関する基本構想又は基本計画の策定業務を、元請として受託した実績があること。

- (7) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者を統括責任者および主任担当者にあてること。
- (8) 租税等に滞納がないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (10) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

3 実施要領等の配布について

(1) 配布期間

平成30年6月11日(月)から6月21日(木)まで

(2) 配布方法

実施要領、参加表明書その他公募に係る資料・様式は、岩見沢市立総合病院のホームページ(<http://www.iwamizawa-hospital.jp/>)からのダウンロードにより配布する。

4 本件に関する質疑

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書等に関する提出書類及び業務実施に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けない。

- (1) 受付方法 公募型プロポーザル質問書(様式第5号)により受け付ける。
- (2) 受付期間 平成30年6月11日(月)から6月15日(金)午後4時必着とし、提出方法は、電子メール(メールアドレス new-imgh@i-hamanasu.jp)又はファクシミリとする。
- (3) 回答方法 受け付けた質疑に対しては、平成30年6月19日(火)までに当院ホームページへの掲載をもって回答とする。

5 参加表明手続

(1) 参加申込み

本業務に関する公募型プロポーザルに参加しようとする場合は、次に定めるところにより参加表明書等を提出してください。

ア 公募型プロポーザル参加意思表明書(様式第1号)

イ 業務実績書(様式第2号・実績を示す契約書の写しを添付すること。)

ウ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書(発行日から3か月以内のもの。写しでも可。)

エ 財務諸表(貸借対照表および損益計算書) ※直近決算時のもの

オ 納税証明書(写し可。参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国

税および地方税の滞納がないことを示すものに限る。なお、都道府県税については、当該業務を主に担当する事業所が属する都道府県のものを提出すること。）

カ 業務実施体制・配置予定者調書（様式第3号）

キ 誓約書（様式第4号）

(2) 提出方法

「公募型プロポーザル参加意思表明書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送してください（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

(3) 提出先

〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院事務部管理課

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出期限

平成30年6月21日（木）午後4時必着

（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで）

(6) 参加者の決定

本業務に係る企画提案への参加者は、提出書類に基づき参加資格の確認を行い、審査結果を、平成30年6月27日（水）までに通知します。

参加資格がないと認められた者は、その理由について通知を受けた日の翌日から起算して5日（土、日、祝日を除く。）以内に書面により説明を求めることができます。当院は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。期限後の質問はお受けいたしません。

6 提案書類の作成及び提出

企画提案への参加決定の通知を受けた事業者は、提案書（様式第6号）及び参考見積書（様式第7号）を作成し、提出すること。

(1) 提案内容

別紙1「提案課題」による。

(2) 提出部数

正本1部、副本10部（副本はコピーで可）

(3) 提出方法

「公募型プロポーザル提案書類」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送による（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

(4) 提出先

〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院事務部管理課

(5) 提出期限

平成30年7月11日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(6) その他

提案資料は、A4判（折込み可）、横書き、左綴り、両面印刷20ページ以内とし、ページ番号を付すこと。文字は12ポイント以上を基本とする。

7 優先交渉権者の選定

提案者のプレゼンテーション及びヒアリングに基づき、岩見沢市立総合病院建設基本構想策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、総合的に評価・採点し、最高点を得た参加者を優先交渉権者として選定する。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 実施予定日時・場所

平成30年7月19日（木）（予定）岩見沢市立総合病院2階会議室2

※詳細については、別途通知する。

(2) 評価

委員会では、別紙2「評価選定基準」により評価するものとする。

(3) 最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。

さらに参考見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。

(4) 最高点を得た提案者が辞退した場合は、次点の提案者を優先交渉権者とする。

(5) 選定結果は、企画提案書を提出した者に対し、書面により結果を通知するとともに、岩見沢市立総合病院のホームページにおいて公表する。

(6) 評価結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。

8 契約の締結

審査結果通知後、優先交渉権者と契約締結の交渉を行うこととする。

なお、審査結果通知日から30日以内に契約交渉が整わないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。

9 スケジュール

ア 実施要領の配布期間	平成30年6月11日（月）から6月21日（木）
イ 実施要領に関する質問期間	平成30年6月11日（月）から6月15日（金）
ウ 同上質問書の回答	平成30年6月19日（火）
エ 参加表明書提出期限	平成30年6月21日（木）
オ 参加表明書の審査結果通知	平成30年6月27日（水）
カ 提案書類提出期限	平成30年7月11日（水）
キ プレゼンテーションの実施	平成30年7月19日（木） 予定

ク 選定結果の通知	平成30年7月下旬予定
ケ 業務委託契約	平成30年8月上旬予定

10 その他

- (1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案資料の受理後の差し替えおよび追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、岩見沢市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。